

兵庫インターナショナルセンターの
事業概要

昭和 54 年 3 月

国際協力事業団
兵庫インターナショナルセンター

000

36

TSC

目 次

1. 国際協力事業団および兵庫インターナショナルセンターの設立… 1

2. 兵庫インターナショナルセンターの
受入実績および研修コース概要…………… 2

3. 資 料…………… 9

JICA LIBRARY



1012623[3]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 9	000
登録No. 00017	36
	TSC

1. 国際協力事業団および兵庫インターナショナルセンターの設立

(1) 国際協力事業団の設立

国際協力事業団は、「国際協力事業団法」(昭和49年法律第62号)に基づき、昭和49年8月1日に設立されました。本事業団は、従来のがわの国際協力を大幅に拡充することをねらいとして、海外技術協力事業団、海外移住事業団及び財団法人海外貿易開発協会の業務の一部を整理統合することにより生まれた新たな「特殊法人」です。

国際協力事業団は、以下の業務を実施することにより開発途上地域の経済及び社会の発展に寄与し、もって国際協力の促進に資することを目的としています。

- イ. 開発途上地域に対する政府間ベースの技術協力
- ロ. 青年の海外協力活動の促進
- ハ. 開発途上地域の社会開発並びに農林業及び鉱工業に関する関連施設の整備及び試験的事業に必要な投融資等
- ニ. 中南米地域等への海外移住の円滑な実施

(2) 兵庫インターナショナルセンターの設立

わが国の技術協力事業の一環として、アジア、アフリカ、中近東及び中南米等の開発途上国からの技術研修員受入事業は、年々拡大の一途をたどっています。当センターは、阪神、播磨地域における研修業務の増大に対応して、当該地域における研修事業の拠点として昭和48年8月に設立しました。当センターの設立にあたっては、兵庫県から用地の借用ならびに兵庫県及び神戸市から建設費の一部寄付等と地元地方公共団体からの協力を得て発足しました。

(3) センターの研修実施方針

各研修コースの実施については、地元各機関のご協力を得て、当センターが直接これにあたっています。

本年度は兵庫県・神戸大学はじめ各関係機関の協力を得て、稲病虫害防除、医科学技術等の6集団研修コースを実施し、50名を受入れる予定です。研修の実施にあたっては、受入先関係機関と十分に協議を重ね、効果的な研修実施を計っています。

なお、研修活動の一環として福利、厚生活動、日本語教育等も併せて実施しています。

なお当センターとしては今後ともコースの内容等の質的改善を図るとともに、帰国研修員の実態調査およびフォローアップ活動を強化して開発途上国のニーズに合致した内容にコースを充実改善すべく努力を重ねており、また、日本語教育を含む講師陣およびコーディネーターの強化を図りつつ、更に事務処理体制の効率的実施を図ってゆきたいと念じています。

2. 兵庫インターナショナルセンターの受入実績および研修コース概要

昭和53年度には、集団5コース、個別1コースを実施し、44名の研修員を受入れました。

昭和54年度計画としては事業団全体で研修員受入費5,752百万円の予算規模で2,850人の受入れを計画しており、そのうち、当センターでは集団5コース、および新設1コースの6コースを実施し、50名の受入れを予定しています。なお、昭和48年開館より現在までの研修員受入実績は図表(1)のとおりです。

図表(1) 年度別集団、個別研修員受入実績表

(単位：人)

コース No	コ ー ス 名	48年度 受 入	49年度 受 入	50年度 受 入	51年度 受 入	52年度 受 入	53年度 受 入	54年度 受入予定
Iの34	稲病虫害防除	10	12	9	12	12	11	12
	船舶技術	11						
Iの72	熱帯疫学	4	4	6	6	4		
	医科学技術						4	6
	皮革なめし技術	8	8	6				
IIの20	(日墨計画) 食品加工	10	13		7			
	食 品 加 工					8	8	8
Iの67	貿易実践指導者		5	9	12	10	13	12
	(個別) 水族館管理			1				
	(日墨計画) 貿易実務				3			
IIの19	農 薬 利 用					6	6	6
	(個別) 家畜衛生					2		
	(個別) 港湾実務						2	
IIの8	輸出入食品検査技術							6
合 計		43	42	31	40	42	44	50

(1) 貿易実践指導者コースの概要

本コースは、昭和49年に開設され貿易振興に係る制度の立案とその運営等に携わる指導者を対象として、貿易に関する実務を中心に当該分野の必要な知識の向上を計り、開発途上国の貿易の振興に資することを目的としています。

特にこのコースの対象が貿易実践の指導者であることにかんがみ、プログラムの導入部分では、貿易の基本理念が広汎な見地から把握出来るよう貿易理論、政策、制度及び現行の貿易実務をとりまく環境、背景について一連の講義が実施されます。

次に、日本の代表的な国際貿易都市・神戸を研修の根拠地とする利点を生かしながら、取引きされる物資の流れに沿って貿易実務が各論的に説明されます。したがって講義は、輸出入取引き手続に始まり、外国為替、税関機能、海上保険、クレーム処理に致るまで順次、具体的に説明されていきます。

また、研修効果を更に高めるため講義を並行して、数多くの現場見学が組み入れられているのもこのコースの特色です。これらの実施研修は、官民の貿易関連機関・商社・製造業の見学を含み、講義を補完するだけでなく、広く、日本についての理解に役立たせることをその目的としています。

主なカリキュラムは次のとおりです。

- ① 貿易実務
 - イ) ライセンス契約
 - ロ) 輸出保険
 - ハ) 輸出入為替
- ニ) 海上保険求償手続
- ② 貿易論
- ③ 日本の国際収支問題
- ④ 日本のマーケティング

(2) 輸出入食品検査技術コースの概要

近年、各国の貿易拡大にともない食品の輸出入量は、増大する傾向にあります。この傾向が強くなるに従い、関係国の食品衛生に関する法規制、あるいは、この食品添加物の使用基準等の違いやこれらの情報不足により輸入を許可されない事例が多くなっています。これは、世界の食糧資源を有効に活用するうえにも、大きな損失になる

と考えられています。本コースは、特にわが国との食品貿易の盛んな開発途上国を対象にしてわが国の輸出入食品監視体制とその仕組み、食品の規格基準そして化学試験や細菌検査の方法を理解せしめ、よって参加国との円滑な食品貿易の発展に寄与することを目的とし、昭和54年より開設されます。

主なカリキュラムは次のとおりです。

① 講義

イ) 輸出入食品の現状

主要輸出入品目とその数量

ロ) 食品衛生法の概念

ハ) 輸出入食品の監視体制

ニ) 国内監視との関連性

ホ) 輸出入食品の違反事例

ヘ) 食品の成分規格の概要

ト) 食品の成分規格の試験法

② 実習および施設見学

公定法による輸出入食品の化学試験、細菌試験を実施する。

イ) 水産物

ロ) 缶詰

ハ) 菓子

ニ) 野菜

ホ) 包装材料

(3) 食品加工コースの概要

本研修コースは、当初日墨計画の一環として、昭和48年に開設されましたが、その後日墨計画を廃止して、すべての開発途上国の食品加工分野で活躍している中堅技術者を対象とするようになりました。食糧資源の有効活用という観点から、わが国の優れた食品加工技術を講義・実習・見学等により修得せしめ彼等の知識や技能を向上させ、これらの国々の食品産業の振興に寄与することを目的としています。

対象研修員の学歴・職歴あるいは、関心の度合いによってカリキュラムの編成に配慮していますが、本年度は、おおむね下記の研修内容を実施します。

① 食糧資源の現状と課題

本コースの総論で日本と世界の水畜農の資源がどのような現状となっているか認識する。

② 日本の主要食品産業、その製造技術の現況

わが国の基幹食品産業の製造原理やその技術を講義と見学を通じて理解する。

③ トピックス

食品に関する最近の話題あるいは、技術開発にともなう直接、間接の話題をピックアップして提供する。

④ 食品産業の環境条件、その管理指針

例えば、食品と水の問題についてわが国がどのように取り組んでいるか掌握する。

⑤ 食品加工の研究体制、その現状と進路

食品加工の研究についてその現況を見学し、彼等の参加とする。

⑥ 容器包装と加工食品の進歩

包材の技術開発と食品加工の進歩が表裏一体であることを理解する。

⑦ 未来への展望

特に水産分野の栽培漁業を話題として漁業育成に努力している現状を認識する。

⑧ 安全な食品とその製造管理

品質管理と関係法規、規格基準の関係を理解する。

(4) 稲病虫害防除コースの概要

本研修コースは、昭和48年度に開設され、開発途上国、特に食糧問題をかかえる東南アジア諸国において重要な位置を占める病虫害防除の理論および実際を、その農業普及に携わる技術者を対象に、講義、現場実習、実験、見学、討議、研修視察、旅行等を通じ研修を実施し、参加諸国の技術の近代化に貢献できる人材の育成を目的にしています。

本研修の企画および運営には、国際協力事業団が農林水産省はじめ関係諸機関と協議の上、これにあたり、発展途上国の稲病虫害防除技術の向上と当該分野の基本的な知識を付与することを目的とし、かつ当該諸国と我国との友好親善を推進することを目的としています。

カリキュラムは次のとおりです。

- ① 専門オリエンテーション
 - イ) 日本の農業と問題点
 - ロ) 日本の植物防疫に関する行政および研究体制
 - ハ) 日本の農業普及組織について
- ② 稲作概説
- ③ 病害虫概説
- ④ 病害各論
- ⑤ 虫害各論
- ⑥ 農薬及びその散布法

(5) 農薬利用コースの概要

本研修コースは、昭和52年に開説され、(1)農薬の有効利用と、(2)安全使用を互いに矛盾なく達成できるよう、これに必要な実用的知識、技術を付与すべく理論と実際の両面から適切に指導し、修得させることを目的としています。

農薬が直接的・間接的に農業生産性の向上と農業生産の恒常的安定に多大な貢献をしていることは、周知の事実ですが、これを有効かつ安全に利用するためには、種々の病害虫に対して、最も適正な農薬を選択し、発生予察に従って最も適切な時期、方法で実施し、最終的には農薬の全使用量を必要最少限にとどめることが環境保全対策上極めて重要です。従って、今後、農薬の利用が増加する傾向にある発展途上国においても、その有効利用と安全使用に関する適確な知識、技術を習得せしめることが急務であります。

主なカリキュラムは、次のとおりです。

1. 専門オリエンテーション
2. 専門研修
 - ① 講義
 - イ) 農薬概論および各論
 - ロ) 効果検定法(室内実験)
 - ハ) 圃場効果検定法
 - ② その他

② 実験

- イ) 効果検定法(室内実験)
- ロ) 圃場効果検定法
- ハ) 農薬の安全使用について

(6) 医科学技術コースの概要

本研修コースは、昭和48年に開設された熱帯疫学コースがその後実体に沿った現在のコース名に変更されました。本研修コースは、神戸大学医学部を中心に実施され、医科学技術の基礎的及び実地的知識の向上を図るものです。

主に公衆衛生に関する疫学理論と方法論について集団研修、次に各個人の希望する個別研修として実施します。

個別研修は、3ヶ月から7ヶ月の間実施され、その研修内容は、研修員の希望を聴取してそのつど決められることになっております。

また、集団研修のカリキュラムは、次のとおりとなっております。

- 1) 専門オリエンテーション
- 2) 疫学概論
- 3) ウイルス学概論
- 4) 電子顕微鏡学
- 5) 病理学
- 6) 生物統計学
- 7) 内科学
- 8) 関連テーマ

出血と血栓症、神経眼科学、放射線治療、重金属中毒、周産期疾患、悪性皮膚病、家族計画、臨床病理学、気候馴化と熱帯栄養

3. 資 料

- No 1 . 昭和54年度兵庫インターナショナルセンター集団研修コース実施計画
- No 2 . 兵庫インターナショナルセンターコース別、国別、研修員受入実績表
- No 3 . 施設概要

昭和54年度兵庫インターナショナルセンター集団研修コース実施計画

昭和54年3月

					研修期間																		
					in (H I C 在館期間) out																		
No	HIC	JICA	集団研修コース名	回数(開設年度)	定員 (名)	期間 (月)	53年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	55年	1	2	3	55年度	関係省	主要研修機関
							8/10 8/21			10/6													
1	I	72	医科学技術 注①	第7回(48年)	6	9	8/10 8/21			10/6		30/8									5/31 5/27	文部省	神戸大学医学部
2	II	19	農薬利用	第3回(52年)	6	5	1/11 1/23			10/6		53年度分(継続)						10/22			6/10 6/6	農林水産省	神戸大学農学部 兵庫県農業総合センター 国立衛生試験所
3	II	20	食品加工	第6回(48年) 注②	8	7	1/11 1/23					4/31						10/22			8/3 7/30		神戸大学農学部 (財)東洋食品研究所 (財)日本冷凍食品検査協会
4	I	34	稲病虫害防除	第7回(48年)	12	7			24/7												19/15	農林水産省	神戸大学農学部 兵庫県農業総合センター
5	I	67	貿易実践指導者	第6回(49年)	12	4						23/3									19/15	通産省	神戸大学経済学部 経営学部 神戸商工会議所
6	II	8	輸出入食品検査技術	第1回(54年) (新設)	6	3							20/1								19/15	厚生省	神戸大学農学部 神戸食品衛生監視員事務所 (財)日本冷凍食品検査協会

注①：48～52年は「熱帯疫学」として実施(53年より改称)

注②：48・49・51年は日景計画で実施(50年は実施せず)

施 設 概 要

資料 No 3

センター名	兵庫インターナショナルセンター		
所在地	兵庫県神戸市須磨区一の谷町4丁目5番10号 〒654		
電 話	(078) 734-5176		
開館時期	昭和48年8月		
建設規模	敷 地	3,729 ㎡	
	構 造	鉄筋コンクリート造地上5階塔屋1階	
	建築面積	1,255 ㎡	
	延床面積	4,301 ㎡	
主要施設	室 数	73 室	
		個 室	66 室
		ツ イ ン	4 室
		特 別 室	2 室
	宿泊人数	78 - 人	
	研 修 室	4	
	講 堂	1	
	食 堂	1	
	会 議 室	1	
	ロ ビ ー	1	
	日 本 間	1	

国際協力事業団
東京都新宿区西新宿2丁目1番地
新宿三井ビル内 私書箱216号
〒160 電話(346)5394

JICA